

議 会 だ よ り

おおやまざき



第 51 号

発行

平成22年 3月 1日

編集・発行：大山崎町議会 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地 ☎(075)956-2101



議会において長い期間議論されてきた、
中学校がようやく完成しました。

平成22年 第 1 回定例会

議会改革特別委員会・予算特別委員会の設置を議決

平成22年第1回定例会を2月15日から開会しています。閉会は3月23日で会期は37日間です。第1回定例会には町長から、一般会計をはじめ、各会計の平成22年度当初予算案をはじめ、国民健康保険条例の一部改正など、22議案が提出されました。各議案については、それぞれ関係委員会に付託し、各会計の当初予算案については予算特別委員会を設置し審査を行います。

また、2月15日の開会日には、議会改革特別委員会の設置を議決しました。今後は議会改革特別委員会において、住民の皆さんに開かれた議会を目指し取り組みを進めていきます。

※なお、第1回定例会に関しては、「議会だより」発行日の都合上、2月15日の開会初日についての内容のみ記載しています。

平成21年 第 4 回定例会

人事院勧告に基づき期末手当を引き下げる条例案を可決

平成21年第4回定例会は、11月30日から12月17日までの18日間の会期で開かれました。第4回定例会には町長から、平成21年度一般会計補正予算案をはじめ、職員の給与に関する条例の一部改正など、17議案が提出されました。各議案については、それぞれ関係委員会に付託し、慎重に審査を行いました。

12月17日の最終本会議においては、各議案について、原案どおり可決・承認・同意しました。

3月定例会の日程

2月15日	開会
3月4日	本会議（一般質問）
5日	本会議（一般質問）
8日	予算特別委員会
9日	予算特別委員会
10日	予算特別委員会
11日	予算特別委員会
12日	総務産業常任委員会
15日	建設上下水道常任委員会
16日	文教厚生常任委員会
17日	第二外環状道路等対策特別委員会
23日	閉会

※本会議と予算特別委員会は午前10時から、その他の委員会は午後1時30分開会予定

主な内容

こんなことが決まりました(審議結果)...	2
国に意見書を提出しました.....	3
一般質問要旨.....	4~10
各委員会視察.....	11
3月議会の進捗状況.....	12

第4回 定例会（12月）の内容

「大山崎町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例並びに特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例」改正案、「大山崎町職員の給与に関する条例」改正案を可決

人事院勧告に基づく国家公務員の期末手当の支給率引き下げに準じて、議会議員、町長、教育長、町職員の12月期末手当の支給率を引き下げる条例案を可決しました。この条例の可決により議会議員の期末手当の支給率が5/100、町長、教育長の支給率が10/100、町職員の支給率が10/100、勤勉手当の支給率が5/100引き下げられました。

平成17年に議員の給与改定が見送られていたため、今回の改正で町長と議会議員の支給月数が統一されました。

6月に実施した改正とあわせると議員ひとりあたり年間約64,000円の減額となります。

人事

教育委員会委員に

小林 朝子氏

11月30日付けで退任された石坂みち子氏に代わり、小林朝子氏（64）＝円明寺東ノ口＝を教育委員会委員に任命することに同意しました。

5件の意見書を国に提出

第4回定例会では、町民の方から請願があった事項に関するものも含め、議員から7件の意見書案が提出され、そのうち5件を可決しました。可決した意見書は、内閣総理大臣をはじめそれぞれ意見書と関連のある事項を所管する大臣や衆参両議院議長宛てに提出しました。意見書の内容については、次ページをご覧ください。

こんなことが決まりました（審議結果）

【承認した議案】

▼専決処分承認を求めることについて

（平成21年度一般会計補正予算（第4号））

▼専決処分の承認を求めることについて

（平成21年度水道事業会計補正予算（第2号））

【原案可決した議案】

▼大山崎町個人情報保護条例の一部改正について

▼非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

▼大山崎町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例並びに特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

▼大山崎町職員の給与に関する条例等の一部改正について

▼大山崎町介護保険条例の一部改正について

▼大山崎町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

▼平成21年度一般会計補正予算（第5号）

▼平成21年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

▼平成21年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）

▼平成21年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

▼平成21年度水道事業会計補正予算（第3号）

▼大山崎中学校新校舎一般備品購入事業の契約について

▼大山崎中学校新校舎図書用家具購入事業の契約について

▼大山崎中学校PC等情報環境整備事業の契約について

▼大山崎中学校旧校舎解体工事・グラウンド整備工事請負契約について

【同意した議案】

▼大山崎町教育委員会委員の任命について

▼改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書案

▼食品表示制度の抜本改正を求める意見書案

▼平成22年度予算の年内編成を求める意見書案

▼地方交付税等の総額の増額を求める意見書案

▼「子ども手当」創設に関する意見書案

▼「否決した意見書案」

▼議員年金制度の廃止を求める意見書案

▼後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書案

▼「採択した請願」

▼町議会議員の定数削減に関する請願書

▼私立幼稚園保護者負担軽減並びに幼児教育振興助成に関する請願書

▼教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願

▼食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める請願書

国に意見書を提出しました

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

今般設置される消費者庁の所管、ないし共管となる地方消費者行政の充実、及び多重債務問題が喫緊の課題であることも踏まえ、地方負担がないことを基準に以下の施策をすみやかに実行することを強く求める。

1. 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
2. 自治体での多重債務相談体制の整備のため、相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど、相談窓口の拡充を支援すること。
3. 個人、及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
4. ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

食品表示制度の抜本改正を求める意見書

消費者の知る権利を保障する安全・安心の食品表示制度とするよう、下記のとおり抜本改正することを求める。

1. 加工食品の原料のトレーサビリティと原料原産地の表示を義務化すること。
2. すべての遺伝子組換え食品・飼料の表示を義務化すること。
3. クローン家畜由来食品の表示を義務化すること。

平成22年度予算の年内編成を求める意見書

地方自治体が速やかに予算編成作業に着手できるよう、平成22年度予算を年内に着実に編成することを強く求める。

地方交付税等の総額の増額を求める意見書

もとより地方交付税は、税の再配分により、財政力のある自治体と財政力の弱い自治体との均衡ある市町村経営を求めているところであり、とりわけ住民主体の町づくりを進めている本町に対しては、特段の配慮が必要である。

よって国におかれては、地方交付税等の総額を増額するよう強く求める。

「子ども手当」創設に関する意見書

下記の事項について特段の配慮がなされるよう、強く求めるものである。

記

1. 「子ども手当」創設に当たっては制度自体の目的を明確にし、制度の綿密な設計や財源確保策などを慎重に検討すること。
2. 「子ども手当」の財源確保策として、子どもがいない家庭や「子ども手当」の対象外の家庭に対する影響も考慮すること。
3. 「子ども手当」の財源負担に関しては、当初の計画どおり全額国費とし、地方自治体の負担を求めないこと。

市政を問う

一般

質問

12月定例会では10議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをたしました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

一部要旨

山本 芳弘議員

Q 町長選挙の公約は、町長の主体的個性で実現したか。A 実現できたかどうかの私の判断と判断した背景を説明する。

問 町長は選挙に際し、配布ビラにおいて、次の公約を示された(1)水道料金の値下げのため府営水量見直し(2)地下水の利用拡大(3)介護保険料、国保税特別減免の実施(4)介護ベッド購入費の補助(5)自立支援法で値上げされた食事代、通所費の補助(6)長寿苑バスの活用(7)中学校建設費の4者約束での補償協議の修正(8)保育所の優れた保育を守り、子育ての町づくりを進める(9)財政赤字は着実に解消する(10)役場庁舎に図書館を入れる(11)町長が直接町民の声を聞き、対話を重ねる車座集会を開く(12)国の悪政から高齢者、障害者を守る(13)国・府に物を言い説明責任を果たす(14)増加する通過交通から生活道路、通学路の安全を確保する(15)みどり豊かな自然環境を保全、住環境の安全性を守る。実現した項目を『はい』『いいえ』で示されたい。実現の意味は、前町長から予定されていた事業、それまでの流れから実現した項目は実現とはしない。主体的個性で実現した項目を示されたい。

この中には、法律改正に伴って条例改正したもの、「国保減免を行った」、中学校の補償協議の枠組修正をしてないのに

「修正した」と、「広報おおよまざき」にも「実質赤字」と掲載されているのに「黒字に転換した」と主張等々が散見するので質問する。

問 (1)民主党政権は、地方分権の更なる推進を公約に掲げていたにも関わらず、行政刷新会議のワーキンググループの事業仕分けにより、地方財源を切り捨てしようとしている。本町に

得の上限額を増額した。(4)助成制度を実施した。(5)通所費は、送迎サービスを実施している事業所に、利用者送迎費用の補助をしている。(6)運行回数を増便、障害者、60歳以上の方は、乗車いただけるようにした。(7)負担は生じないと見込んでいる。(8)3園を町営維持・運営し、子育て支援センターをスタートさせ、子育てのまちづくりを進めている。(9)19年度、20年度は、黒字決算とでき、「ハート再生計画」では、住民参画と協働の推進を提起している。(10)庁舎活用は出来なかった。(11)町長室でしゃべらナイト、タウンミーティングほか、地域説明会を開催した。(12)独自施策を創設するなど、生活を守るべく努力してきた。(13)府営水道に関して行った訴訟をあげる。説明会開催、広報誌やホームページを通じて報告し、

とって直接打撃となるのは、主として交付税とまちづくり交付金である。また税収の落ち込みは必至であり、硬直化した財政運営を迫られると判断するが、今後の見通しを聞く。(2)20年度

説明責任を果している。(14)国道478号と171号の交差周辺について対策を要望し、171号の右折レーン延長を実施した。(15)天王山森林整備推進協議会に参画、天王山周辺森林整備構想に基づき整備が進んでいる。住環境は、側溝改修、歩道整備を行い、安心安全を図っている。さらに、耐震診断の実施に加え、耐震改修事業費補助金交付要綱を定め、安全性確保に努めている。

【都市再生整備計画】

問 「都市再生整備計画」案では、国庫補助金対象事業費は、約9億円に上る。ところがこの

国庫補助「まちづくり交付金」は、全廃されることがほぼ決定している。(1)見通しが立つまで延期すべきと思うが。(2)万一、作業を進めるなら、全額町負担で行う決意なのか。

答 (1)最終段階に入っている策定作業は進めたい。(2)必要な事業は、現実的対応により実施したい。

北村 吉史議員

Q 政権交代による今後の見通しと大山崎町の今後は。A 動向を把握に努め、住民との「協働」により課題解決を図る。

決算は黒字としたが、借入を歳入と見込んだ実質6千万の赤字である。財政基盤の強化こそが最重要課題と考えるが、将来の財政力強化とまちづくりに関し、考えを聞く。(3)前町政時代、

厳しい財政状況に陥った時に、自主財源アップと財政健全化のために私が「まちづくり企業誘致条例」の制定を提案したが、真鍋町長の考えはいかがか。

答 (1)総務省の22年度地方交付税概算要求の概要によると、交付税率の引上げ、総額1兆円以上の増額要求となっている。

一方、事業仕分けの評価をみると「(抜本的)見直し」となっている。これは、制度そのものを根本的に見直すという認識をしているが、地方交付税法や関連法の改正を伴うので、具体化までには、相当な期間を要するのではないかと。まちづくり交付金であるが、評価は「実施は各自治体・民間の判断に任せる」となっており、縮減・廃止されるかもしれない情勢である。事業を検討し、年次計画も見直し、必要事業は、様々な現実的な対応により、実施を図っていきたい。税収見込みについても法人町民税が減収見込みであり、来年度はさらに落ち込む見通しで、財政運営はこれまでになく厳しい状況となっていくことが予想される。(2)自主財源の確保を図らなければ、将来の財政力強化は困難であるし、まちづくりを考える上でも必要な条件となっている。課題解決を図っていく上で、住民との「協働」は必要不可欠であり、相互理解を深めていくための取り組みを積み重ねながら、自主財源確保を図る具体的な方法について議論していくことが重要である。(3)誘致要因として、交通アクセスや進出企業のニーズに合致した事業用地の有無、固定資産税の一定優遇措置などの経済的インセンティブなどを考慮し、前回検討以後の諸条件の変化にかかわる新たな視点も加えたいので、今後の検討課題である。

【水道問題について】

問 (1)議会ごとに確認しているが「裁判の結果を待ち方向性を見出したい」との答弁に終始している。公約「水道料金の値下げ」と裁判は別次元のものである。具体的に何をしてきたのか。(2)9月議会における私の質問、水道事業の広域連合化に関して、過去の検討会とは別次元の考えを聞いたにも関わらず、過去にとらわれた答弁しかなかった。改めて真摯な答弁を望む。

答 (1)現段階において、なお司法判断の結果によって一定の方向性を見出す段階に至るものと考えている。(2)構造的な課題解消なくして、成果は期待できない。「スポーツ振興と、スポーツ少年団の健全育成について」

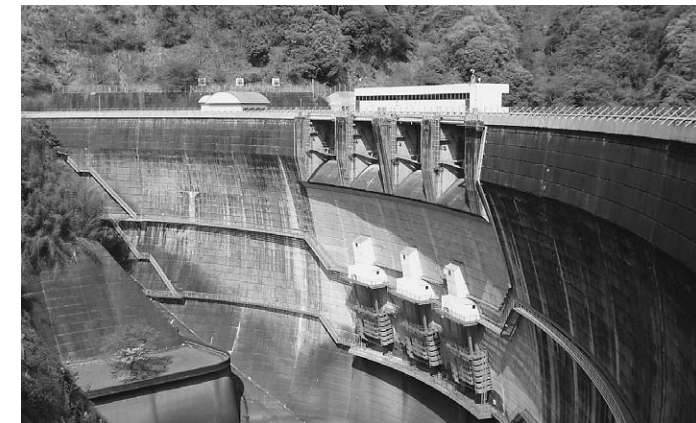
問 (1)会場が限定され、時期によってはほとんど練習ができない。子供たちに、スポーツに接する環境を整備する必要があるのではないか。(2)現状施設を再整備する必要があるのでは。答 (1)今年度完成した大山崎中学校のグラウンドと体育館を

神原 郁己議員

問 全会一致の意見書採択をうけ、また野田市などの先進事例に学び、本町での公契約条例の制定を求める。いかがか。

答 労働者の賃金等、個々の労働条件については、労使が対等の立場で決定し、労働基準法や最低賃金法等で最低労働基準の確保を図るといふ枠組みになっており、現在のところ、国は労使の自主的な取り組みに介入することは適当ではない、との考えに立っている。国に対し、「公共工事における賃金等を確保する法(公契約法)」制定を求める必要があると考えている。

問 国政では、無駄な公共事業、とりわけダムと水源開発の問題がクローズアップされてきた。こういう状況を踏まえて、府の水需要予測の乖離を緩和するためにも天瀬ダム再開発は中



再開発が予定されてる天ヶ瀬ダム

Q 天ヶ瀬ダムの再開発でさらなる水あまりが生じる。現在でも稼働率は60%、再度水需要調査が必要である。

再整備する必要があるのでは。答 (1)今年度完成した大山崎中学校のグラウンドと体育館を (2)今後も整備に努めたい。スポーツ少年団や一般のスポーツクラブに開放する予定である。

止し、「毎秒0.6トンの暫定水量は放棄すべき」と大山崎町から声をあげることが重要であると考えている。天ヶ瀬ダム再開発問題についての基本的見解を問う。

答 再開発の目的として、1. 治水として洪水調節及び洪水防衛、2. 新規利水として取水量を毎秒0.3トンから0.9トンに増大、3. 水力発電において最大出力

9万2,000kWの発電とされている。治水に関し、最大放流量が増強され、効率的な貯水池運用や予備・後期放流で、今以上に三川合流部の安全性も高まると考えるし、河川整備計画の経過、流域自治体の意見や住民の生命・財産を守る考えを踏まえると、今なお必要と思っている。次に、利水に関しては、府営水道は、現在3つの浄水場より構成され、3水系を接続し、効率的な運用と事故・災害等に備えるために、接続管工事や再開発事業がある。また、用水供給事業としては、施設稼働率は60%弱にとどまるなど、水あまりが生じていると思われる。このような状況のもとで接続、施設更新、拠点整備、耐震強化対策事業、ダム再開発による水費の増加など、多額の費用が水道料金として回収されることとなると考えている。また、水需要調査から5年が経過し、その間に人口の減少傾向、省エネ機器普及などを受け、使用量は減少傾向を示しており、大きく変化しつつある。再度調査を実施され

るよう要望するべきと考えている。そのことにより、訴訟内容と関連する配分水量、基本水量の再構築を図ることが可能となる。最後の発電に関しては、安定した発電を可能とするので、無駄とも考えにくく、必ずしも再開発中止に繋がるものではないと考える。総体的に天ヶ瀬ダム再開発は、現段階では、なお治水面での重要性は軽視するべ

高木 功議員

Q 国道と新幹線が交差する箇所が暗く外灯が必要と言われているが、国道管理者と協議し、検討していきたい。

問 21年度「夏休み夜間パトロール」の総括の中で、「鏡田の国道17号と新幹線交差下約30メートル位の間が暗い。外灯が必要」といわれているが、現状はどうか。

答 この区間については、防犯灯の設置を求める要望をいただいているが、国道管理者においては設置が難しいとのことであり、町としても、優先順位の点から、現在までは見送っている。一般的に国道は、主に交差点や橋梁・トンネル等に、交通安全面で道路照明を設置しているが、その他の箇所には例外を除いて設置していない。したがって、防犯を目的する照明については、町が設置することになるが、電線の引き込み等、費用が通常の数倍となること、道路

きものではない。「無駄」については、多面的な検証作業が進むものと思うので、そうした中で、判断するべきものと考えている。

室を住民協働型の事業として取り組むことを提案する。見解を。答 (1)住民、関係の皆さんの意見をいただきながら、早急に具体的な計画を進めたい。タウンミーティング開催とともに、協議会立ち上げも、有効な手法のひとつとして検討したい。(2)公民館の改修計画をはじめ図書室の在り方も含め、当面、検討委員会を設置し進めていきたい。

1スの内半数は、ネグレクトと身体的虐待で、幸い、現在のところ最悪の事態には至っていないが、何より、虐待につながらないための対策が重要である。日頃から保育所や幼稚園においては状況を観察し、保健センターでは健診や訪問などにより、把握するように努めている。また、孤立化を防ぐ対策として、保育所における子育て相談や園庭・行事開放、保健センターにおいても、あそびの広場や健康相談などを実施し、さらには、子育て支援センター「ゆめほつべ」を立ち上げ、居場所づくりにも努めている。しかしながら、全てのケースを未然に防ぐだけの体制がとれているとは言いきれないので、住民の見守り・通告等による協力を仰ぐことももちろん、保育士・保健師や民生児童委員等の協力・連携のもと、

虐待を未然に防止していきたい。

占用許可が得られるか等の問題や優先順位の点から、見送ってきたものであるが、要望も多いため、さらには国道管理者と協議し、検討していきたい。

して、要保護児童対策地域協議会を設置した。保護者のいない、あるいは看護させることが不適合であると認められる児童に、適切な保護を図るための情報交換、必要な支援内容の企画、防止に係る啓発を行うなど、子どもたちの安全と権利を守るための組織である。把握している個別ケ

「予防接種法」に基づかない個人選択で行われる任意接種として実施されており、費用は全額自己負担となる。また、接種に係る健康被害についても、救済制度は適用されない。接種は有効と考えられるので、厚生労働省の「予防接種法」改正の有無を含めた動向を視野に入れ、今後の対策を検討していきたい。

「新型インフルエンザについて」

山本 圭一 議員

Q 職員の意識及び組織体制の強化について。A 研修や職場巡回で意識喚起を行い、人事評価制度などで強化に努める。

問 (1)福祉行政の児童虐待について、(1)防止対策には、安心して子育てができる環境の整備、相談体制の整備などがあるが、現状をどのように分析しているのか。(2)児童虐待について、どのような取り組みをしているのか。

答 (1)核家族化や一人親家庭の増加、地域の子育て力の低下といった社会情勢下において、母親の孤立化や若年世帯の養育力の低下などが課題となっている。組織をあげて虐待防止を図る必要があるという認識の下、児童相談所、民生児童委員協議会など幅広く協力を得る組織と

問 (1)「公僕意識」について、大山崎町職員として、本町とは運命共同体でないといけないと思う。「奉仕の気持ち」で職務に努めるよう、どのように指導しているのか。(2)財政再生計画で、退職不補充により職員の削減がなされている。組織が弱体化しないために、どのような取り組み

をもち「資質の向上」のため、議場に国旗を置くことについて、町長の所見を問う。(5)少数の職員で最大の効果・対応をしているため、連携が重要になってくる。持ち場を離れイベント出席する時等の迅速な対応手段として、各課に連絡ツールである携帯電話を配備してはいいかがか

答 (1)常に心がけておかなければならないものであり、接遇研修等を通じて、また、年度始め、不詳事案の発生時等の時節に応じ、通知を行うことと合わせ、私の職場巡回時に継続的に周知徹底を図っている。(2)人事評価制度に取り組んでいる。また、正規職員の減少に伴い、非正規職員による対応が可能な業務については、委ねていく方向で対応している。(3)本町のように、既に少人数で対応している場合には、メリットを見出しにくいことから、進捗が図れない。

ない。一方、「ハート再生計画」において、住民との役割分担を明確にするとともに、民間サービスを取り入れることを目指している。役場業務の整理などについて、町民と議論を行う場を創設することとしているので、意見を聞き、議論をしたうえで、検討したい。(4)議会を運営・管理する、議長、議員の判断によって、「議会台席位の尊重」や「資質の向上」が果されることにつながるならば、特段、意を異にするものではない。(5)必要性を考えながら今後検討をしたい。

【小学生駅伝大会】

問「乙訓地方小学生駅伝大会(乙訓ふるさとふれあい駅伝)」の取り組み経過と趣旨を聞く。

答 平成2年に、京都は大正時代に全国で初めて駅伝が行われた「駅伝発祥の地」で、競技力の向上は早い時期から慣れ親しむことが大切という声があがり、開催することになった。乙訓青年会議所が沿道整理を申し出られたことで、安全確保体制が整い、地域のふれあいを深めることも目的に加え、「乙訓ふるさとふれあい駅伝」のキャッチフレーズを付けること



乙訓地方小学校駅伝大会

になった。趣旨は、「駅伝を通じて、スポーツに関心を持たせるとともに、必要な基礎体力・持久力を養い、責任感・連帯感を高め、体育の活性化を図る」としている。

問 導入に向けた進捗状況を尋ねる。

答 職員によるパトロール実施で考え、公用車2台に(着脱式回転灯を)設置すべく、申請手続きに取り組んでいきたい。

問 導入に向けた進捗状況を尋ねる。

答 順調に滑り出したものとして評価をしている。今後も、更なる周知を図るとともに、利用者の声を十分聞き、ニーズに応える新たな事業についても、積極的に企画・展開していきたい。

立野 満代議員

Q 新型インフルエンザに対する情報提供の状況、職員体制は。 A 広報、ホームページ、自治会回覧により情報提供し、適切に対応する。

問 新型インフルエンザは、子どもを中心に流行が一気に広がり、治療が遅れば重症化する恐れもある。そのためには住民への情報提供が重要だと思いが、職員体制と現在抱えている課題について聞く。

以降、問い合わせが毎日数件あるのが現状となっている。今後の推移を見ながら、適切に対応していきたいと考えている。

ある。中学校卒業まで拡充すべく考えるが、いかがか。

答 入院については、平成19年9月から小学校修了まで、また、通院については、17年4月から小学校就学前までに、町単

問 子どもの医療費について。

卒業まで拡充することについて。不況のなかで働き方も変わり、共働き家庭が増える中、子どもの医療費の負担は家計を大きく圧迫している。子育て応援・生活支援のためにも拡充は必要。新型インフルエンザなどの流行で医者にかかるケースが増え、その点でも安心して医者にかかれることは命にかかわる問題であり、医療費支援は「安心して住み続けられる地域づくり」にも大きくかわる問題で

問 子どもの医療費について。

卒業まで拡充することについて。不況のなかで働き方も変わり、共働き家庭が増える中、子どもの医療費の負担は家計を大きく圧迫している。子育て応援・生活支援のためにも拡充は必要。新型インフルエンザなどの流行で医者にかかるケースが増え、その点でも安心して医者にかかれることは命にかかわる問題であり、医療費支援は「安心して住み続けられる地域づくり」にも大きくかわる問題で

答 感染拡大防止に関し、有効な手立てを打つことが非常に難しいのが現状となっており、まずはうつらない、うつさないということを徹底することが最も有効だと考えられている。現在まで刻々と変化していく状況について、広報やホームページ、自治会回覧により情報提供を続けており、今後も引き続き実施していきたいと考えている。また、職員体制については、危機管理として総務課が担当し、医療機関やワクチン関係については、町民健康課健康増進係が担当している。健康増進係では、11月9日のワクチンの接種開始

問 子どもの医療費について。

卒業まで拡充することについて。不況のなかで働き方も変わり、共働き家庭が増える中、子どもの医療費の負担は家計を大きく圧迫している。子育て応援・生活支援のためにも拡充は必要。新型インフルエンザなどの流行で医者にかかるケースが増え、その点でも安心して医者にかかれることは命にかかわる問題であり、医療費支援は「安心して住み続けられる地域づくり」にも大きくかわる問題で



健康遊具設置が予定されている円明寺ヶ丘中央公園

独制度分として拡充し助成している。長岡京市及び向日市の市単独制度は、満4歳の誕生日の月末までとなっていることから、二市よりさらに、満6歳の誕生日以後の最初の3月31日まで拡充している。この子育て支援医療費助成制度は、府の制度を基盤として、市町村がそれぞれ単独事業として内容を拡充しているものである。有効な支援施策の一つであるので、府には機会のある毎に拡大について要望している。財政状況と保育所や子育て支援センターなど他の子育て

て支援施策の状況も合わせて考えながら、今後十分検討したい。

容の特色ある公園づくりを進めるとして。地域社会に定着した公園をめざすため、地域特性を活かし、利用者の意向を反映した公園づくりには、住民参加型の再整備がこれからのあり方の基本であると考えている。街区公園等が最も身近な公園として機能することは、単に身近に存在しているというだけでなく、地域にとって必要な空間として認識いただくための方策の中で、まずは健康遊具等の設置を計画しているが、利用状況等、種類も含め検討していく。

ていない。適正な支出科目、諸手当について検討を行っている。(3)給与表を適用しているため、職員に準じ改定される。(4)多くの問題があり、適正科目より支出すべく検討することと修正し、答弁した。現在、報償費、各種手当等も含め検討している。(5)適正科目での支出を検討している。(6)運営協議会に諮り、両クラブとも分割することになった。問題点であるが、説明会を開催したが、特に指摘はなかった。今後、生じた場合は、その段階で解決に向け努力したい。(7)

問 (1)罹患状況と対策は。(2)周知広報活動は十分か。(3)医療機関との連携や対応は。ワクチンやタミフル等の充足率は。(4)最悪の事態を考慮し、対応策を考えているか。防災機関との連携、保健センター活用などは。

うなれば、内部調整しているはずである。進捗状況を聞く。(5)仮に来年度が無理であれば、いつから実施する考えか。(6)来年度、補助金制度の見直しを受け、クラブも分割化される。移行や変更で、問題となる点は確認しているか。解決策は。(7)新体制での指導員の配属及び配置は。また、クラブが増えることで人件費も増えると思われる。補助金制度も将来的に明るいといえない状況で、一定方向性をもって臨まなければならぬ。協力の金の見直しも含め、所見を聞く。

問 高齡化が進むなかで、公園のありかたも変わってきている。そうしたなかで、健康遊具が2山の公園に設置される計画が全員協議会で報告された。住民同士・異年齢世代の交流など、公園の役割は大きいものがある。今後の公園のあり方について、どのように考えているのか。

答 都市計画マスタープランの公園・緑地の整備方針のひとつに「各地域の実情に即した内容の公園・緑地の整備方針のひとつに」

「なかよしクラブ」仮称「第二なかよしクラブ」には、それぞれ2名の指導員と臨時指導員を、「でっかいクラブ」仮称「第2でっかいクラブ」には2名の指導員と臨時指導員を配置予定である。また、補助金は未定であるが、ある程度の増額はありと考えている。協力金については経費の3分の1の負担割合に近づけるよう検討を進めている。

答 (1)11月29日まで罹患し、治療した児童・学童の人数は、1,590名中385名である。数値には保育所・幼稚園に通所していない未就学児は含まれていない。感染しない、させない対策、重症化早期発見の啓発等を実施している。(2)広報、町内回覧等とともに、ホームページに最新情報を掲載している。(3)乙休診では、医師会の協力を得て、体制確保を行っている。タミフルは流通分に対応、ワクチン供給は12月下旬には増加見込みである。(4)感染拡大のスピードを抑える、重症者・死亡者の発生を抑える、対策が展開され、広域的には、山城地域連絡会議をもって、情報共有、対策を協議している。

森田 俊尚議員

Q 大山崎町留守家庭児童会育成事業(学童保育)について。A 健全な運営を目指し検討していきたい。

問 教育次長が答弁した、学童保育指導員に対する執行方法で、変更すると言明された件に関し、勘案すべき事情が介在していると思われる。(1)歴史的な経過という説明があったが、このまま温存継承させるのか。(2)行政改革プラン実施のさなか、職員に対する処遇が厳しいが、指導員に対する処遇が、上回っているように言われている。(3)人事院勧告、更に町独自で給与額引き下げが実施されている。指導員も職員に準じるはずである。いかがか。(4)「来年度から新しい費目で執行したい」という発言があったと記憶する、そ

うなれば、内部調整しているはずである。進捗状況を聞く。(5)仮に来年度が無理であれば、いつから実施する考えか。(6)来年度、補助金制度の見直しを受け、クラブも分割化される。移行や変更で、問題となる点は確認しているか。解決策は。(7)新体制での指導員の配属及び配置は。また、クラブが増えることで人件費も増えると思われる。補助金制度も将来的に明るいといえない状況で、一定方向性をもって臨まなければならぬ。協力の金の見直しも含め、所見を聞く。

し検討に入っている。今後児童会育成事業を検討するワーキンググループを発足させ児童会の在り方、指導員の位置付等を検討し、来秋に答申を受ける予定である。(2)一般職で給与額の35%、管理職で5%、常勤嘱託員は、期末勤勉手当を20%カットしているが、指導員には実施し

「なかよしクラブ」仮称「第二なかよしクラブ」には、それぞれ2名の指導員と臨時指導員を、「でっかいクラブ」仮称「第2でっかいクラブ」には2名の指導員と臨時指導員を配置予定である。また、補助金は未定であるが、ある程度の増額はありと考えている。協力金については経費の3分の1の負担割合に近づけるよう検討を進めている。

問 (1)今、住民の「水道料金を引き下げてほしい」という思いを受け裁判を闘っている。その結果が出るのも、目前に迫ってきている。町長は府営水道問

安田久美子議員

Q 水道料金の引下げ、減免で「町民の願い」実現に答えては。A 司法判断の結果により一定の方向性を見出す。

題での用途がつき次第、料金の値下げをすることを明言すべきだと思う、いかがか。(2)独居高齢者など、基本料金が満たない利用者の料金軽減措置につい

ての考えは。(3)低所得者、障がい者等に向けての水道料金の福祉減免制度等についての考えは。

答 (1)司法判断の結果によって一定の方向性を見出す段階に

ての考えは。(3)低所得者、障がい者等に向けての水道料金の福祉減免制度等についての考えは。

答 (1)司法判断の結果によって一定の方向性を見出す段階に

至るものと考えている。(2)事業を維持していく上で根幹となる収入であるので、軽減措置を行うことは、現在のところ困難である。(3)生活の下支えとして、様々な福祉制度を利用いただいているものの、完全に充足しているとは思っていない。

今後、福祉施策のあり方も検討課題であると思っている。この水道料金の福祉減免制度については、今なお財政健全化の推進途上であるので、既存の福祉施策等との調整の中で、検討したい。



町長から答弁のあった「うぐいす号」

問 地下水の位置づけ
 基本計画に地下水を位置づけること(名水の里)も考える必要があると思うが町長の考えは。

答 環境省が定めている「平成の名水百選」と呼ばれるもの内訳には、湧水とともに、地下水なども含まれている。この中で「名水」とは、保全状況が良好で地域住民等による保全活動があるということであり、「そのまま飲める美味しい水」という意味ではなく、中には飲む

には煮沸が必要とされているものもあるとのことである。本町の場合、特定の場所に湧水があるといったこともなく、条件にあてはまるような地域住民による保全活動がある水を得る場所もないことから、ただちに「名水の里」として売り出すことに結びつけることは困難であるが、近年は、本町の地下水に惹かれて、企業立地を求める例も生まれてきている。これらのことも含めて、町の特徴として、地下水の位置づけを強め、イメージと町づくりを結びつけて活用を図ることについては、町民の皆さんとともに考えることができる新

たな課題であると認識している。

コミュニティバスの活用

問 コミュニティバスを利用した町づくりについて。収支面からの考えではなく、住民の暮らし全体を視野に入れ、住民の参加で『足』の具体化を図るべきと思うが、町長の考えは。

答 これまでも様々な機会を通じて、各方面から要望いただいているところである。これを受けて、いろいろな角度から

導入の可能性をさぐってきた。

しかし、いずれも財政状況からみた場合、多額の導入費用が必要となることから、現実的なものと考えられないのが現状である。これらのことから、現在、老人福祉センターの送迎バスを用いて、センターを利用される以外の高齢者、または障害のある皆さんなどが、公共施設へ出向かれる際に、乗車いただけるようにした。しかし、高齢化が

一層進むなかで、収支面を別にして、今後一層「足」としての移動手段の充実が求められることも十分認識している。21年度から「協働によるまちづくり」による様々な施策の実現に本格的に取り組みしている観点からも、地域巡回バス、コミュニティバスといった地域の交通手段の新たな導入方法について、住民の皆さんとともに、検討を深めていきたいと考えている。

朝子 直美議員

Q 学童保育の更なる発展のために。
A 外部委員も交えたワーキンググループを発足させ、検討していきたい。

問 (1)指導員を正規職員として位置づけるよう、具体的な検討に入るべきだと思ふ、いかがか(2)学童保育の先進地として、全国の学童保育行政の牽引力となるよう、町として、学童保育の「運営基準」の策定に取り組むことを検討してはどうか。

答 (1)開設以来、指導員の正規職員化については幾度となく話し合いの場があったが、現在も常勤嘱託員の学童保育指導員として位置づけている。また、留守家庭児童会育成事業を検討する新たな外部委員も交えたワーキンググループを発足させ、運営基準、在り方等も検討していきたいと考えている。なお、11月から指導員の給与の支出科目及び諸手当の適正化に向けて

ワーキンググループを発足させ検討に入っている。
「子育て応援」のまちづくりのために

用が不可能で仕事をやめざるを得ないケースもある。負担軽減と、仕事と子育ての両立を支援するため、無認可保育所の保育料補助の拡充を求めるがいかがか。(3)「児童扶養手当」はこれまで母子世帯への支援だったが、近年父子世帯にも同等に支給することを求める運動が広がり、国会請願の提出、ならびにいくつかの地方議会では意見書が採択されている。これらの声に押され、「来年度から「児童扶養手当」の対象を父子世帯に広げよう準備中である」と報道されている。親の性差で支援に差があるのは理不尽なことであり、是正される必要がある。国の決定がどのようになろうとも、本町においては父子世帯にも母子

問 (1)幼稚園の運営費への補助、ならびに保育料の補助の増額を求める請願が、毎年、保護者を中心とする住民から本議会に提出され、全会派一致で可決している。今般の景気悪化に際して、これらの補助はより一層求められている。等しく教育の機会が与えられることを保障するため、補助金の増額が必要と考えるがいかがか。(2)本町の保育所では、乳児は定員も少なく、特に年度途中からの入所が困難となっており、無認可保育所を利用せざるを得ない家庭、あるいは保育料が高すぎるため、利

用が不可能で仕事をやめざるを得ないケースもある。負担軽減と、仕事と子育ての両立を支援するため、無認可保育所の保育料補助の拡充を求めるがいかがか。(3)「児童扶養手当」はこれまで母子世帯への支援だったが、近年父子世帯にも同等に支給することを求める運動が広がり、国会請願の提出、ならびにいくつかの地方議会では意見書が採択されている。これらの声に押され、「来年度から「児童扶養手当」の対象を父子世帯に広げよう準備中である」と報道されている。親の性差で支援に差があるのは理不尽なことであり、是正される必要がある。国の決定がどのようになろうとも、本町においては父子世帯にも母子

世帯と同様の手当での給付を行うべきと考えるかがかか。

答 (1)運営補助については、幼児が地元の幼稚園に通園しているだけではないため、二市一町で金額を統一し交付している。私立幼稚園補助金以外に、保護者に対して、私立幼稚園就園奨励費を補助している。乙訓市町会で検討されるので、理解してもらいたい。(2)簡易保育施設や同居人又は3親等以内の親族を

除く個人に委託している場合に、支給している。なお、支給額を20年度に拡充し、あわせて町内無認可保育施設への補助についても拡充した。また、次世代育成支援・地域行動計画の後期計画において、必要な施策を盛り込むべく検討中である。国も仕事と生活の調和がとれた社会の実現に向けた取り組みを推進しており、全ての国民や企業が強い意識を持つなど、社会全体で進

める必要があると認識する。いずれにしても、子育て支援施策全体を十分見極めた中で、検討すべきものと考えている。(3)「児童扶養手当」をはじめ、各種母子家庭施策については、根底に母子世帯の経済的基盤の脆弱さを前提として今日に至っていると考えられる。今後の国・府の施策の動向と社会的なすう勢等に注視しながら、対応について検討していきたいと思っている。

堀内 康吉議員

Q 大山崎町第3次総合計画、第3期基本計画策定にあたって、「協働」の取り組みを進め、住民や各種団体に議論や参画をお願いしたい。

問 (円明寺団地にかかわる住民要求について) (1)基本計画の準備にあたり、次の課題・要求について、検討が必要と考えているかがかか。また、「北部計画」に盛り込むことも含めて、それぞれについて考えを問う。

「自主活動」への着眼、接近、育成支援も必要と考えるが。

答 (1)円明のマンション対策については、税法上または建築物としての耐久年数に前後して、将来的には建て替えなどの時期を迎えることは間違いない。その中で、高齢化にもなうバリアフリー化などについて、町としても一緒に検討を進めなければならない課題であると認識している。また、「第2長寿苑の建設」、「役場窓口出張所」については、現在のところ具体的な計画は持っていないが、「北部計画」の検討の中で、自治会館などの集会所施設との関連とともに、地域の皆さんからの要望として意見を聞くこととし、施設の設置について、ど

のような可能性があるかを総合計画の次期基本計画策定を進める中でも、ぜひ議論していきたいと考えている。なお、財政計画を伴う実施計画については、当然必要なものであると考えている。(3)今回、策定している都市再生整備計画では、小目標を「阪急新駅、インターチェンジ、にそと側道の整備を踏まえた、移動に便利な暮らしやすいまちづくり」、「超高齢社会に対応する安全・安心、快適な、住み継がれるまちづくり」とし、円明寺団地周辺では、新駅へのアクセスや快適で安全な歩行空間を整備する歩道改良や側溝改修、またバス路線の道路改良や交通体系の見直し調査を計画している。本計画策定にあたっては、

事業前後の住民満足度のアンケート調査で評価を行い、住民要求等を把握しようとするものがある。(4)「協働」の土壌づくりの意味では、庁内に設置した



22年度は第3期基本計画策定が予定されています

「協働」と住民参加を進めるチーム」が、現在町内で活動される「NPO」や、自主的に活発な運営をされている各種団体の皆さんとの連携を深めるためのヒアリングなどを進めている。また、去る11月に実施した「おみやぎさき産業まつり」の中で、「協働」の取り組みの一環として、今年新たに「住民フェスタ」を設けた。今後も引き続き、指摘のように、「協働」という視点から

表彰

全国町村議会議長会による創立60周年記念特別表彰者として、町議会議員として30年以上在職した山本孝議員、安田久美子議員、堀内康吉議員が表彰を受けました。

また同じく全国町村議会議長会において、15年以上議会議員として在職した江下伝明議長、前川光議員、小泉興洋議員が表彰されました。

また、京都府町村議会議長会からは11年以上議会議員として在職した、立野満代議員、西林哲人議員が表彰を受けました。

として、各種「祭り」、「NPO」、

とし、施設の設置について、ど

とし、施設の設置について、ど

三常任委員会が管外視察研修

建設上下水道常任委員会が11月18日、19日、総務産業常任委員会が1月28日、29日、文教厚生常任委員会が2月9日、10日にそれぞれ管外視察研修を行いました。

建設上下水道
常任委員会

建設上下水道常任委員会は、石川県野々市町に「まちづくり」について、福井県あわら市に「県水を購入している水道事業会計」について、行政視察を行いました。



(上) 石川県野々市町
(下) 福井県あわら市

総務産業
常任委員会

総務産業常任委員会が和歌山県串本町に「市町村合併を行った経緯、現状」について、那智勝浦町「市町村合併を行わなかった経緯、現状」について、行政視察を行いました。



和歌山県那智勝浦町



和歌山県串本町

文教厚生
常任委員会

文教厚生常任委員会が東京都杉並区に「学校改革」について、千代田区に「障害者就労支援事業」について、行政視察を行いました。



東京都杉並区



東京都千代田区

乙訓市町議会議長会議員研修会に参加

2月3日ホテル京都エミナースにおいて開催された、乙訓市町議会議長会主催による議員研修会に参加しました。これは、乙訓二市一町の議員が一同に会し研修を行うものです。今年度のテーマは、「議会運営について」ということで、明治大学公共政策大学院講師の廣瀬和彦氏を迎え講義を受けました。



第1回 定例会（3月）の内容

議会改革特別委員会を設置

地方分権の流れを背景に、議会機能の強化や住民に開かれた議会のあり方に向けた議会改革のための調査研究を目的として、議会改革特別委員会を設置しました。議員16名全員で構成し、取り組みを進めていきます。

こんなことが決まりました
(審議結果)

【原案可決した議案】

- ▼平成21年度一般会計補正予算（第6号）
- ▼町立小学校等情報通信技術環境整備事業の契約について
- 【同意した議案】
- ▼固定資産評価審査委員会の選任について
- ▼固定資産評価審査委員会の選任について

人 事

固定資産評価審査委員会委員に

小畑 健志氏
永井 正俊氏

3月25日付で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に小畑健志氏（65）Ⅱ下植野竜頭Ⅱ、永井正俊氏（66）Ⅱ大山崎鏡田Ⅱを再任することに同意しました。

予算特別委員会を設置

平成22年度の各会計の当初予算案を審査するために、予算特別委員会を設置しました。森田議員、山本（圭）議員、北村議員、山本（芳）議員、高木議員、立野議員、堀内議員、安



15日に開催された予算特別委員会の様子

田議員を委員に任命し、2月15日に開催した、予算特別委員会において、山本（圭）議員を委員長に、立野議員を副委員長にすることを決めました。3月の8日、9日、10日、11日の4日間にわたり各会計の当初予算案の審査を行います。くわしい審査内容につきましては、次回の議会だよりでお知らせします。

議 会 を 傍 聴

しまじより

議会は町政が適正に運用されるようチェックするとともに、住みよいまちづくりのために提言する場です。

第1回定例会を開催中です

(日程は1画)

※なお、第1回定例会に関しては、「議会だより」発行日の都合上、2月15日の開会初日についての内容のみ記載しています。